失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２６年（家）第１７４号
北海道岩内郡岩内町字野束１番地戸巻借家Ｃ棟
申立人　横谷美奈子
本籍北海道寿都郡寿都町字開進町51番地、最後の住所北海道寿都郡寿都町字矢追町399番地３
不在者　横谷　保子
昭和12年４月４日生
届出期間満了日　平成26年12月31日
函館家庭裁判所

平成２６年（家）第７３０号
長野県長野市門沢3745―504
申立人　水野　康宏
本籍長野県長野市大字東和田800番地、最後の住所埼玉県熊谷市大字御正新田1260番地４
不在者　水野　好三
昭和37年９月19日生
届出期間満了日　平成26年11月30日
さいたま家庭裁判所熊谷支部

平成２６年（家）第４２１号
札幌市厚別区もみじ台西３丁目３―35―402
申立人　鎌田　礼子
本籍青森県八戸市小中野１丁目41番地８、最後の住所千葉県八千代市八千代台北15丁目６番11号
不在者　佐藤　弘子
昭和29年６月21日生
届出期間満了日　平成26年12月18日
千葉家庭裁判所

平成２６年（家）第３５４号
千葉県松戸市中根437番地の１
申立人　添田みさを
本籍茨城県笠間市稲田3481番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　添田　一男
昭和29年２月６日生
届出期間満了日　平成26年12月15日
千葉家庭裁判所松戸支部

平成２６年（家）第１１３５号
神奈川県横浜市港北区篠原北２丁目17番25号
申立人　守井　豊
本籍神奈川県横浜市港北区篠原北２丁目1128番地、最後の住所神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央３丁目２番16―1001号
不在者　守井　智子
昭和40年６月19日生
届出期間満了日　平成26年12月18日
横浜家庭裁判所

失踪宣告

平成２５年（家）第３４１０号
本籍北海道札幌市北区篠路４条８丁目３番、最後の住所札幌市北区篠路４条８丁目３番13号
不在者　佐々木喜美男
大正13年３月27日生
平成26年７月31日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第７５７号
本籍北海道余市郡仁木町大江１丁目365番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　川邊　正幸
昭和26年11月５日生
平成26年７月31日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所小樽支部裁判所書記官

平成２５年（家）第３２９号
本籍埼玉県白岡市千駄野83番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　折原　清一
昭和25年８月23日生
平成26年７月31日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所久喜出張所裁判所書記官

平成２５年（家）第１３６３号
本籍栃木県宇都宮市西１丁目1339番地、最後の住所千葉県八千代市大字村上1113番地１１街区10棟203号
不在者　保田　昭彦
昭和４年９月24日生
平成26年７月29日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第３２１号
本籍千葉県南房総市富浦町南無谷2203番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　和泉澤邦彦
昭和31年３月31日生
平成26年８月１日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所館山支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２６年（家）第１５３０号
本籍北海道美唄市字光珠内211番地、住所大阪府吹田市古江台６丁目２―８
申立人（失踪者）　阿部　敏夫
昭和23年７月20日生
平成26年７月30日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第９号
愛知県春日井市大手町字川内1045番地
申立人　株式会社丸菱製作所
代表者代表取締役　戸松　精三
申立人代理人弁護士　髙木　修
同　井上　誠
同　二宮　広治
権利を争う旨の申述の終期　平成26年７月30日
平成26年７月31日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＪＬ17986
金額　1,380,000円
支払期日　平成25年11月30日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行浄心支店
振出日　平成25年８月30日
振出地　愛知県稲沢市
振出人　中部抵抗器株式会社　代表取締役会長　光松　慶隆
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
鹿児島県鹿屋市名貫町4106番地１
申立人　株式会社園田商会
代表者代表取締役　園田　茂治
権利を争う旨の申述の終期　平成26年７月23日
平成26年７月30日　佐伯簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＣＡ023034
金額　5,000,000円
支払期日　平成26年６月20日
支払地　大分県佐伯市
支払場所　株式会社大分銀行佐伯支店
振出日　平成26年３月10日
振出地　大分県佐伯市
振出人　山田水産株式会社　代表取締役　山田　陽一
受取人　株式会社園田商会
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＣＡ023044
金額　2,254,375円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３２５号
千葉県松戸市栄町西１丁目750番地６
債務者　有限会社コーソーキャムテック
代表者代表取締役　鴻巣　和幸
１　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　見付　泰範
４　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前11時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部